

川崎市公告第1089号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年7月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 市内鉄道駅周辺における放置自転車等の実態及び附置義務等に関する調査委託
- (2) 履行場所 川崎市内鉄道駅周辺及び市内各所
- (3) 履行期限 令和9年3月31日限り
- (4) 業務概要 特記仕様書による

2 競争入札参加資格

入札に希望する者は、次の条件を満たしてなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「交通量調査」で登録されている者
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階

建設緑政局自転車利活用推進室

電 話：044-200-3596

E-Mail：53ziten@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付開始日

令和8年7月23日(木)

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）とします。

(4) 提出書類

入札参加申込書

(5) 受付期間

令和8年7月23日(木)から令和8年7月30日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後4時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

※なお、郵送(書留郵便に限る)による提出の場合は、令和8年7月29日(水)午後5時必着とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和8年8月5日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する問合わせ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。質問書以外による問合わせや仕様書等に係る事項以外の質問は受け付けません。また、本件入札参加資格を満たしていない者からの質問は受け付けません。

※件名を「【質問書】市内鉄道駅周辺における放置自転車等の実態及び附置義務等に関する調査委託」としてください。

※質問書を提出した際には、確認のため電話にて連絡をお願いします。

電 話：044-200-3596

FAX：044-200-3979

E-Mail：53ziten@city.kawasaki.jp

(2) 質問受付期間

令和8年8月5日(水)から令和8年8月17日(月)午後4時までとします。

(3) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(4) 回答方法

入札参加資格者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を令和8年8月20日(木)午後5時までに、全入札参加資格者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。なお、回答後の再質問は、原則受け付けません。

6 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書等の提出書類について、虚偽の記載等をしたとき。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状（代表者以外の方が入札する場合のみ。）

(2) 入札方法

持参による入札

(ア) 入札の日時

令和8年8月26日(水)午前10時00分

(イ) 入札の場所

川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎3階 304会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりませんので入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。代表者本人の場合は名刺を持参してください。また、競争入札参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は3 (1) に同じです。